

第5次三郷市総合計画

実 施 計 画(案)

(令和3年度～令和5年度)

1. まちづくり方針1	P1
2. まちづくり方針2	 P7
3. まちづくり方針3	P12
4. まちづくり方針4	 P17
5. まちづくり方針5	P24
6. まちづくり方針6	P30
7. まちづくり方針7	P38
8. 経営方針1～3	P44

(改訂) 総合戦略（三郷市総合計画・実施計画）の見方

方針	まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり			関連するSDG s
施策	1-1-1 強靱な防災基盤の構築			

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）

住宅の耐震化を促進	昭和56年以前に建築された住宅の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助します。また、通学路・緊急輸送道路に		
関連事業	①	図示する危険ブロック塀等の除却・改修の支援をします。	
災害に対する応急体制と物資等供給体制の整備	本市で起こり得る災害を想定して、実践的な訓練内容を企画立案します。また、災害応急活動が迅速かつ的確に実施できる体制を早期に立ち上げることに取り組みます。あわせて物資等の		
関連事業	②	供給体制を充実するため、備蓄の充実と民間との協定を進めます。	
防災情報ネットワークの充実	災害現場における、迅速な応急対策を実施するため、防災行政無線（移動系）のデジタル化や、防災行政無線（固定系）の配置箇所を検討します。		
関連事業			
災害に対する地域の活動支援	三郷市自主防災組織連絡協議会において地域住民が中心となって自主的に活動することができるよう、各種企画事業の活動を		
★1 関連事業	③	支援します。また、市民の防災意識の向上を図ります。	
地域の防災リーダーの育成	市民によって、組織される自主防災活動を活発化させるため、自主防災組織の設立、防災訓練の実施、資機材等の充実を支援し、地域の防災リーダーとなる人材を育てます。		
★1 関連事業	④		
国民保護に関する三郷市計画の推進	市民の生命、身体、財産を保護するため、「国民保護に関する三郷市計画」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を確立		
関連事業	⑤	します。	
関連事業			
関連事業			
関連事業			
関連事業			

①事務事業名：○○○○○	
事業概要：○○○○○○○○○○○○○	
令和3年度	○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○
令和4・5年度	○○○○○○○○○○○○○○○
②事務事業名：○○○○○	
事業概要：○○○○○○○○○○○○○	
	○○○○○○○○○○○○○
令和3年度	○○○○○○○○○○○○○
令和4・5年度	○○○○○○○○○○○○○○○
③事務事業名：○○○○○	
事業概要：○○○○○○○○○○○○○	
	○○○○○○○○○○○○○
令和3年度	
	○○○○○○○○○○○○○
令和4・5年度	○○○○○○○○○○○○○○○
④事務事業名：○○○○○	
事業概要：○○○○○○○○○○○○○	
	○○○○○○○○○○○○○
令和3年度	○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○
令和4・5年度	○○○○○○○○○○○○○○○
⑤事務事業名：○○○○○	
事業概要：○○○○○○○○○○○○○	
	○○○○○○○○○○○○○
令和3年度	○○○○○○○○○○○○○
令和4・5年度	○○○○○○○○○○○○○○○

	担当課：〇〇〇	
	最重点	行革
	〇〇〇千円	
	〇〇〇千円	
	担当課：〇〇〇	
	最重点	行革
	〇〇〇千円	
	〇〇〇千円	
	担当課：〇〇〇	
	最重点	行革
	〇〇〇千円	
	〇〇〇千円	
	担当課：〇〇〇	
	最重点	行革
	〇〇〇千円	
	〇〇〇千円	
	担当課：〇〇〇	
	最重点	行革
	〇〇〇千円	
	〇〇〇千円	

数値目標（KPI）：三郷市総合計画における数値目標と総合戦略における KPI を兼ねるものとし
ます。
目標年は、3 年後、5 年後とします。

事業番号：各取組みに対して対応する事務事業を表記しま
す。

取組み内容：三郷市総合計画・基本計画の取組み内容（詳
細）を記載します。（実施計画 3 カ年の内容）

星マーク：★1⇒重点テーマ1の項目に該当
★2⇒重点テーマ2の項目に該当
★3⇒重点テーマ3の項目に該当

星マークの取組み：三郷市総合計画・重点テーマ関連取組
み＝総合戦略の取組み

事務事業：三郷市総合計画・実施計画の事務事業部分を掲
載します。1 年ごと見直す主要な部分です。（現
行の三郷市総合計画・実施計画はこの部分の
み）

方針	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-1 強靱な防災基盤の構築

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
住宅の耐震化率	91 %	93 %	95 %
★ 防災リーダー養成人数	728 人	860 人	940 人
避難所運営委員会設立済の 避難所の数（全 3 3 箇所）	12 箇所	19 箇所	22 箇所

②③住宅の耐震化を促進	地震発生時の被害軽減のため、昭和 5 6 年 5 月以前に建築された住宅の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助します。
関連事業	
⑤避難所の円滑な運営のための委員 会の設置	避難所ごとに、地域住民、施設管理者、市職員の3者が集まり、事前会議を開催して、委員会の組織・活動班などの役割分担、レイアウトの作成、ルール等について協議し、委員会を立ち上げます。リーダーを中心に避難所開設・運営マニュアルの作成を行い、マニュアルに沿って訓練を実施して、その実効性について検証していきます。
関連事業	
⑥災害に対する地域の活動支援	市内の自主防災組織が加入して組織している三郷市自主防災組織連絡協議会において、単体の自主防災組織では困難な事業を実施します。リーダー育成事業として、自主防災訓練指導者養成講座を年 3 回、広報事業として広報誌の発行（全戸配布）を年 1 回、研修事業として、隔年で講演会、視察研修を開催、交流事業として、ブロック情報交流会を各ブロック年 1 回以上実施し、各自主防災組織の相互の交流と連携を図っていきます。
★ 1 関連事業	
⑥地域の防災リーダーの育成	自主防災組織の設立促進及び自主防災活動の活性化並びに自主防災活動体制の強化を推進するため、各自主防災組織に対し、総合防災訓練の実施、防災倉庫の設置、防災資機材の整備に対する補助金を交付し、内容の充実に努めます。また、若い世代の参画を促進し、地域の防災リーダーとなりうる後進の育成に努めます。
★ 1 関連事業	
⑤物資等供給体制の整備	避難所等の備蓄品の充実を図り、停電時の飲料水の確保のため、避難所となる小中学校等の受水槽に、非常用給水栓を取り付けます。また、公共施設における備蓄スペースの確保、災害備蓄倉庫の設置等を進めます。
関連事業	
④災害に対する応急体制を速やかに 整える	地震・水害に限らず、竜巻・突風など三郷市で起こり得る災害により発生する被害を想定して、地震・風水害対策に準じて、応急活動が迅速かつ的確に実施できる体制を構築します。 また、倒木等による道路への障害物の除去、災害廃棄物の回収・運搬等、民間事業者に協力を求める必要がある場合を想定して、災害時応援協定を締結している事業者との協力体制を確立していきます。
関連事業	
②③住環境の防災性向上の推進	火災による延焼被害の軽減を図るため、防火・準防火地域の指定拡大などを検討します。
関連事業	

方針	まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-2 風水害対策の強化

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく避難訓練の実施率	5 %	50 %	100 %
防災情報架電サービスの登録者数	57 人	400 人	600 人
下第二大場川改修整備率(第二期)	88.4 %	—	—
下第二大場川改修整備率(第三期)	0 %	100 %	—

①河川の整備・改修	国管理の江戸川、中川、県管理の大場川、第二大場川については、整備・改修の推進を国などの関係機関に働きかけます。市管理の準用河川については、引き続き整備・改修に努めます。
関連事業	
②水路の整備・改修	水路については、引き続き整備・改修に努めます。
関連事業	
③雨水貯留浸透施設設置促進	雨水の流出による河川への負担を軽減するため、「中川綾瀬川流域における総合治水対策」に基づき、学校の校庭等を活用した雨水貯留事業や調整池などの整備、また市民及び事業者へ雨水貯留浸透施設の設置を推進します。
関連事業	
④排水機場ポンプ増強	埼玉県と連携して、大場川下流排水機場について、大場川の水を強制的に江戸川へ排水する能力を向上するために、ポンプの増強に努めます。
関連事業	
⑧江戸川水防事務組合の活動の充実	三郷市は組合の事務局を担う市として、水防演習、水防協議会の開催、水防資機材の計画的な整備、行政視察等の事業を構成市町の職員と協力しながら、確実に実施していきます。これらの事業を継続して実施することにより、江戸川右岸の水防に関わる多くの関係機関の職員等と意見交換する機会を作ることができ、出水期に向けた連携・協力体制をより一層強化することができます。
関連事業	
⑥水害ハザードマップの普及	防災講話などにおいて、情報収集、早めの避難、自宅を守る安全対策等の啓発を図り、自分の命は自分で守る意識の定着を図ります。また、水害ハザードマップの更なる普及として、生活空間にある電柱等に浸水情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を導入し、自分が住んでいる地域のリスクを身近に感じてもらい、住民の水害に対する危機意識の醸成を図ります。
関連事業	
④治水対策の検討及び整備	治水対策の検討に取り組み、排水施設（水路など）の計画的な整備・改修に努めます。
関連事業	
②河川や水路、排水機場の維持管理	河川や水路、排水機場については、引き続き適正な維持管理に努めます。
関連事業	
⑨要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進	国の手引きを参考に三郷市のひな形を作成し、施設を所管する部署と連携を図り、作成の依頼、点検、提出を促します。作成・提出が遅れている施設に対しては、積極的に働きかけを行い、計画の作成についてのフォローアップを行います。また、計画に基づく避難訓練の実施については、実施報告書の提出を求めて、年1回以上実施が出来ているかどうか、確認を行います。
関連事業	
⑦災害発生情報を的確かつ迅速に住民に提供する	広報誌やホームページ、メール配信サービス等の市のあらゆるツールを利用し、精査した災害情報を市民へ迅速かつ的確に情報発信するよう努めます。インターネット環境がないかたに対しては防災情報架電サービスへの登録の推奨を行います。また、民間事業者が提供する各種ネットワーク等（緊急速報メールやLアラートによる避難情報等の配信等）を活用した情報伝達手段の多様化・多重化に努めます。
関連事業	

方針	まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-3 消防体制の充実

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
気管挿管認定救急救命士率	37 %	50 %	63 %
心肺停止の傷病者に対する心肺蘇生法実施率	48 %	55 %	60 %
消防団員充足率	86.4 %	88 %	90 %

①②消防施設等の充実	消防体制等の充実や消防職員の教育を図ることにより、市民の安全・安心な暮らしの達成に取り組みます。
関連事業	
②③消防団の充実強化	地域防災における消防団の重要性を市民に認識してもらうとともに消防団員の処遇改善を図り、充足率の向上を目指します。
関連事業	
④救急業務の高度化	救命率の向上を目的とした、資器材の整備及び職員の教育に取り組みます。
関連事業	
⑤AEDを含む応急手当の普及推進	市民相互に助け合える街になることを目的に、三郷市消防本部応急手当普及推進モデルを実践をします。
関連事業	
②③地域防災力の強化	消防団機械器具置場に、水害用舟艇及び大規模災害用消防ホースの整備に取り組みます。
関連事業	
②消防車両等の計画的な更新整備	街の発展に伴い消防力の増強を実践することで、市民の安全と安心を守ります。
関連事業	
②精強な部隊の育成	複雑多様化する災害に対して、専門的知識と技術を持った機動力のある部隊の育成を図ります。
関連事業	
②③次世代リーダーの育成	少年消防クラブ員に対し、規律や消防・防災について学習する機会を提供することにより、将来の地域防災の担い手となる人材育成を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-1 防犯活動の強化

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
千人当たりの刑法犯認知件数	9.3 件	8.5 件	8.0 件
自主防犯活動団体数	113 団体	120 団体	127 団体
青色防犯パトロール車数	91 台	95 台	100 台

①犯罪被害に遭いにくいまちづくりの推進	市民を犯罪から守るため、警察及び関係団体との連携のもとに防犯対策を推進します。また、犯罪情報の発信や防犯に関するチラシやリーフレット配布、警察ホームページなどの防犯情報の効果的な活用により、安全なまちづくりに関する啓発・広報活動を推進します。
関連事業	
②防犯意識の高揚	市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、警察や関係団体、地域と連携しながら、防犯指導員による防犯講話等を実施します。
関連事業	
③地域防犯環境の整備	犯罪の防止に配慮した環境整備に努めるほか、地域と連携して防犯灯の設置を進め、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。また、三郷市暴力排除推進協議会の活動のもと、市民の暴力排除意識の向上を図り、暴力のない安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進します。
関連事業	
④地域と連携した防犯活動の充実及び地域における防犯力の向上	地域における防犯力を高めるため、防犯ステーションを活用し、町会・自治会、学校等と連携を図るとともに、防犯パトロールの実施や防犯対策の普及啓発に努めます。また、市、事業者、警察、その他関係機関などが、それぞれに期待される役割を相互補完的に果たし、互いに連携しながら、一体となった取組みをすることで、犯罪の抑止に努めます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-2 交通安全対策の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
交通安全教室参加人数	8134 人	8350 人	8450 人
道路照明灯・道路反射鏡 新規設置数	53 基	60 基	70 基
放置自転車撤去台数	315 台	315 台	285 台

①交通マナー向上に向けた啓発の推進	交通安全意識の高揚と総合的な交通事故防止を図るため、引き続き交通安全運動を実施し、交通安全啓発を行うとともに、被害者となることの多い幼児・児童・生徒及び高齢者に対して、定期的な交通安全教室を開催します。
関連事業	
②交通安全施設の整備	交通事故の未然防止、交通弱者等の安全の確保及び交通の円滑化を図るため、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、交通安全施設を設置します。
関連事業	
③放置自転車の対策	放置自転車対策として、自転車駐車場の整備・維持管理及び放置自転車の撤去・保管・返還などを行います。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-3 市民相談体制の充実

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
消費生活出前講座開催回数	4 回	7 回	10 回
消費生活展来場者数	1600 人	1800 人	2000 人

①②市民相談の実施	市民が抱える問題を解決するため、法律相談を毎週、税務相談、司法書士相談、行政書士相談、行政相談を月1回、消費生活相談を平日毎日開催し、専門家が助言します。
関連事業	
②④消費生活センターの相談機能の向上	複雑・多様化している消費者取引と消費者トラブルに的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談員等が研修会への参加を通じレベルアップを図ります。
関連事業	
③消費者の自立のための支援	悪質商法の新たな手口や多発している事例について、広報みさと、市ホームページ、パンフレット等を通じた情報提供や出前講座等により啓発を行います。
関連事業	
⑤消費者被害の未然防止	判断力の低下が疑われる高齢者等の消費者被害に対応できるよう関係部署・機関等の関係者が連携し、地域全体で守る仕組みづくりを推進します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	合計特殊出生率	1.39 (H30年)	1.44	1.48
★	乳児家庭全戸訪問事業の実施率	97.0 %	100 %	100 %
★	子育て支援ステーションの利用者数	2,474 人	3,000 人	3,500 人

②産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業の実施	産後に家族等の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする産婦に対し、休養の確保や授乳指導等を行う宿泊型産後ケア事業を行います。また、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師、看護師、保健師が訪問し、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供や支援等を行います。
★3 関連事業	
③④経済的な支援の充実	母子生活支援施設における生活を支援するとともに、経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合に、支援を行います。
★3 関連事業	
①②⑤母子健康教育（ハローベビー教室・離乳食教室）や各種保健事業の実施	市民が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、実践を含めた健康教育を通じて、保護者の不安解消と健康や育児に関する理解を深めます。
★3 関連事業	さらに、妊婦や子どもの歯科疾患の早期発見、口腔保健の保持増進を図ります。
⑥不妊に関する支援の実施	不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受けた方に、検査や治療に要する費用の一部を助成します。
★3 関連事業	
⑤子育て支援ステーションの充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・支援を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、支援が必要な妊婦等に対し関係機関と連携し適切な支援につなげます。
★3 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-2 子育てと仕事の両立支援

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	保育所待機児童数	64 人	0 人	0 人
	児童クラブ待機児童数	43 人	0 人	0 人
	児童館利用者数	71,987 人	80,000 人	90,000 人

③子育て家庭への子育て支援の充実	幼児教育・保育の無償化に係る給付事業を行います。また、市内私立幼稚園等に対して、運営補助金・協会補助金を支給します。
関連事業	
④地域における子育て支援	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方との相互援助活動により、勤労者の福祉の増進及び児童福祉の向上を図ります。あわせて病児や緊急時や宿泊を伴う出張時などのサポートとして緊急サポートの業務委託を行います。
関連事業	
①安心して子どもを預けられる環境整備	保育需要の動向を見極めながら、定員の見直しや弾力的運用を実施し、必要な保育利用定員を確保します。
★3 関連事業	
⑥児童クラブの充実	放課後ケアワーカーの確保や学校施設の有効活用による定員拡大などにより、公営児童クラブの充実を図ります。また、民営児童クラブの運営に対して、補助金などの支援を行います。
関連事業	
②放課後子ども教室の充実	地域の参画を得て、子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる拠点を小学校等に設置し、子どもたちを心豊かに育む環境づくりを推進します。
関連事業	
⑤児童館の充実	保護者と地域住民とともに子どもの健全育成活動を行うことで、保護者の子育てを支援します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-3 特に支援が必要な子どもや子育て家庭への支援

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
要保護児童対策地域協議会に登録されている児童数	100 人	90 人	80 人
★ 「子どもの居場所」の整備箇所数	8 箇所	15 箇所	15 箇所

①ひとり親家庭への支援	入院、通院、調剤など医療機関にかかったときの医療費の一部（保険診療外の健康診断料、予防接種、組合保険の高額療養費、または家族療養附加金分等は除く）を助成します。
関連事業	
②虐待防止対策の強化	家庭における適正な児童の養育及び養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図ることを目的として、家庭児童の福祉に関する専門的な相談・指導を行います。
関連事業	
③「子どもの居場所」づくりの推進	運営ノウハウの提供と地域ネットワーク形成の後押しをするため、セミナー等を開催し、「子どもの居場所」マップや支援制度などの情報発信を行います。
★3 関連事業	
④心身の健やかな成長の支援	子どもの健やかな成長のため、乳幼児を対象に疾病の有無や発育・発達、社会背景に着目した総合的な健康診査に取り組みます。
関連事業	
④発達ふれあい相談、ひまわり教室の開催	子どもの心身の健やかな成長のため、保護者が月齢に応じた乳幼児の心身の成長を理解し、子どもに安心して関われるよう、健康や育児に関する相談支援を行います。 さらに、疾病の疑いがある場合は、必要な時期に適切に医療や療育につながるよう体制を整えます。
関連事業	
①養育支援訪問事業の実施	乳幼児の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前の段階で専門職等による訪問を実施することで、家庭における安定した養育を可能にする。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★ 埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童・生徒の割合(小学生・中学生)	小70.2 中69.2 %	小71.5 中71.5 %	小73 中73 %
新体力テストにおける総合評価上位3ランク	小95.1 中87.1 %	小95.4 中87.7 %	小95.6 中88.1 %

①児童生徒の基礎学力の定着	学校経営方針や重点目標を明確にし、日々の教育活動を展開するとともに教育活動の改善に取り組みます。また、経済的な支援が必要な世帯の児童・生徒に対し、学習支援を行います。
★ 3 関連事業	
①④教職員の資質向上	魅力ある学校づくりを推進するとともに、教職員の資質向上に取り組めます。
関連事業	
②社会に開かれた学校の推進	児童生徒の健やかな成長をめざし、学校・家庭・地域が連携協力して取り組みます。
関連事業	
③教育環境の整備促進	小・中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを行うとともに、学校教育施設の長寿命化へ向けた改修等を計画的に進めます。
★ 3 関連事業	
⑤安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進	安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理や施設整備と、給食費未納者への対策を行います。あわせて、食育基本法に基づき、発達段階に即した食習慣を身につけることに努めます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-2 青少年健全育成の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
青少年ボランティア活動団体会員数	105 人	120 人	130 人
青少年育成団体の会員数	764 人	780 人	800 人
子ども110番の家設置数	995 件	1000 件	1000 件

①次世代リーダーの育成	青少年のリーダー養成事業を積極的に行い、地域の将来を担う若者の養成・人材確保に努めます。また、青少年関係団体のリーダー養成が推進できるよう支援を図ります。
関連事業	
①②地域活動・地域交流の促進	家庭・学校・地域が互いに役割を果たしながら連携できるよう事業や団体支援を行うことで、青少年や地域活動に必要なネットワークの構築・活動環境の整備に努めます。
関連事業	
①②青少年をとりまく環境の整備	関係団体や関係機関との連携を図り、個々の実態に合わせた指導・相談を行う体制づくりに努めます。また、仲間づくり、つどいの場、安らぎの場を提供するとともに自主的に活動できるよう必要に応じた支援を図ります。さらに、健全に過ごせるまちづくりを進めるため、啓発活動を通じて市民の意識向上を促進します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-1 生活環境の保全

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
犬の狂犬病予防注射接種率	69 %	70 %	72 %
★ 空き地の管理等に関する苦情件数	69 件	65 件	60 件

⑤生活排水処理の推進	公共下水道の未整備地区について、下水道事業を適正に運営するため、事業計画の検討を行います。
関連事業	
②③生活環境の衛生保全	草木が繁茂している空き地の管理者へ適正管理を促します。水路等に生息する衛生害虫等の発生抑制を行います。野鳥による騒音や衛生被害抑制のため、地域住民と連携した追い払い等を実施します。
★1 関連事業	
⑥公害の防止	公害防止のため、大気、悪臭、水質及び騒音等の監視や測定等を行います。
関連事業	
⑦放射能対策	放射線量の測定を継続し、正しい情報を公表することにより、風評被害を防止しながら市民の安心・安全を図る。
関連事業	
④ペットの適正飼養	飼い主の飼養マナー向上のため、暮らし方教室等啓発事業を行います。また、犬の狂犬病予防注射の接種率向上のため、集団狂犬病予防注射や啓発を行います。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
市域の緑地率	20.1 %	20.3 %	20.5 %
江戸川クリーン大作戦と第二大場川 浮遊ゴミ等回収大作戦の参加者 1 人 あたりの回収したゴミ量	519 人	600 人	700 人

③「緑の基本計画」の推進	「緑の基本計画」を推進するために、関係部署と連携の強化を図り、適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直し等を行います。
関連事業	
④緑あふれる街並みの形成	いきいきとした緑の街並みをつくるために、身近な緑として樹木や生垣等による緑化を促進します。また、大規模な集合住宅による緑化活動の維持に努めるとともに、工場や事業所においても緑化を促進します。
関連事業	
⑤都市農地の保全	農地を貴重な緑の空間として、農業施策との連携を図りながら計画的に生産緑地地区の追加指定を実施するとともに、特定生産緑地の指定を実施することにより、市街化区域内農地の保全に努めます。
関連事業	
①④快適な水辺空間の創出	水辺空間を活用した二郷半用水緑道や第二大場川など、水に親しみ、快適に歩ける緑道の整備や、花などによる緑化を推進し、「水と緑の骨格軸」「水と緑のシンボル軸」として親水環境の整備を図ります。
★ 1 関連事業	
④快適な歩行空間の創出	都市計画道路を中心とした街路樹は、維持管理や生育環境に配慮し、路線ごとの統一性を持たせた樹種の植栽を図り、彩りのある表情づくりに努め、快適に歩ける緑の道としてのネットワーク形成を図ります。
関連事業	
②⑥市民参加による緑化推進活動の支援	春及び秋の花いっぱい運動、市民参加による緑化推進活動を充実し、潤いのある生活環境づくりを進めます。また、市民による緑化に対する支援制度の充実や、不用樹木を公共施設や希望者へ提供する再利用の推進に努めます。
関連事業	
②⑥市民と行政による緑のパートナーシップの確立	市民や環境保全ボランティアが自主的に緑にかかわる仕組みづくりを推進します。また、それぞれの取り組みを連携させ、緑のまちづくりを充実するために、市民と行政とのパートナーシップの確立を目指します。
関連事業	
②⑥緑のまちづくりに対する意識啓発	市民が緑のまちづくりに関心を持ち、より多くの取り組みに参加することができるよう、緑にふれあう機会の提供や緑の重要性・魅力についての啓発に努めます。
関連事業	
②⑦河川浄化意識の向上	市民参加による第二大場川浮遊ゴミ回収大作戦を実施します。水辺再生の意識付けを図るため「夏の夜のホタル観賞会」を行います。
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-1 環境に配慮した取り組みの推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量	9485983 kg	8851194 kg	8428002 kg
環境フェスタ来場者数	5000 人	5500 人	6000 人

②地球温暖化防止対策推進のための意識啓発・活動支援	環境フェスタの開催や緑のカーテン事業を通じて、市民の環境意識の高揚を図り、太陽光発電システム補助金の交付を行うことで、市民の省エネに対する行動を促します。
★1 関連事業	
①②三郷市環境基本計画の推進	三郷市環境基本計画で示される環境目標に向けて、環境負荷の低減や、地球温暖化防止に向けた地域の取り組みなどを、市民、事業者、市が一体となり推進します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 3　水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-2　ごみの減量と廃棄物の適正処理

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
家庭ごみ排出量	30372 t	28276 t	26947 t
事業ごみ排出量	12453 t	10638 t	9942 t
浄化槽法定検査の受検率	22.2 %	23 %	25 %

①②ごみの削減	ごみ分別出前講座、環境美化推進委員連絡会、ごみ処理施設見学会などを実施します。また、集団資源回収の推進などにより、市民とごみを減らす工夫を一緒に考えて実行します。
関連事業	
③ごみの適正処理	一般廃棄物処理基本計画に基づき、効率的で適正な一般廃棄物の処理を行います。また、毎年度、一般廃棄物処理実施計画や環境事業報告書を作成することで、進捗管理を行います。
関連事業	
③ごみの適正な処理の効率化	老朽化の進む三郷市一般廃棄物不燃物処理場については、施設の強靱化と処理の効率化を図るため、更新します。
関連事業	
②④美しい街並みの維持	市民や事業者とともに市内の美化活動を行い、ごみの適正処理について意識啓発を行います。
関連事業	
⑤生活排水処理の向上	河川の水質に負荷を加えていると考えられる生活排水の処理のため、引き続き単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金を助成するとともに浄化槽の適正管理を推進します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-3 公共下水道の整備

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
水洗化率	88.7 %	91.2 %	92.8 %
普及率	83.8 %	89.9 %	94.0 %

①公共下水道施設の維持管理	老朽化が進む公共下水道施設について、計画的かつ効果的な維持管理を行います。また、下水道施設の耐震化や布設替えなどの改築を計画的に行います。
関連事業	
②公共下水道の普及促進	公共下水道事業の内容を広報し、普及を促進します。また、普及促進により公共下水道（污水）への接続（水洗化）を図ります
関連事業	
③公共下水道（污水）の整備	公共下水道（污水）の事業認可区域において、整備促進を図ります。
関連事業	
③最終処理施設の管理	汚水処理を適切に行うために、最終処理施設の機能維持・増強などにかかる費用を負担します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-1 計画的な土地利用の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
地区計画地区数	9 地区	10 地区	13 地区
防火地域及び準防火地域の指定面積	374.1 ha	406.9 ha	1,478 ha

①②都市計画マスタープランの運用	まちづくりに関わる各種計画や公共事業の進捗状況、土地利用・開発事業の動向、市民ニーズを把握・整理し、「都市計画マスタープラン」の目標や方針に沿ったまちづくりの実現を図り、将来都市構造の充実・強化を目指します。なお、市民ニーズや人口減少、少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変動の際には、必要に応じて計画の部分的な見直しを適宜行うものとします。
関連事業	
①②都市計画における情報開示の推進	都市計画に関する知識の普及と啓発のため情報提供を行います。
関連事業	
①②都市計画マスタープランの目標や方針に沿った土地利用の実現	土地利用の現況や市街地の形成過程などを踏まえ、自然環境との調和や地域経済の活性化、防災性の向上、多世代の生活環境の向上等を視野におき、まちの発展に寄与する土地利用の実現を目指します。
関連事業	
②市街化調整区域における景観の維持・保全	景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行います。
関連事業	
②良質な開発への誘導及び意識啓発	都市計画法等の関係法令に基づく適切な指導と監視に努め、スプロール化や住環境の悪化を防止するとともに、良質な開発への誘導や意識啓発を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
「三郷春まつり」、「三郷ハロウィンフェス」、「三郷ハワイアンフェス」の入場者数	38,000 人	39,000 人	40,000 人
★ 防災減災核(南部地域)の整備進捗率	10 %	100 %	- %

①③④⑤⑥⑦⑧ 土地区画整理事業等の市街地開発事業の推進	各拠点において、目指す将来像や地域の実情などを踏まえながら、良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業等の市街地開発事業を実施する。
★ 1 関連事業	
②まちのシンボルとなる都市交流拠点の形成	・地域住民と共に、地域住民等の交流やにぎわいを創出するため、「三郷春まつり」、「三郷ハロウィンフェス」、「三郷ハワイアンフェス」のイベントを実施する。
関連事業	
⑦⑧地域の個性を生かしたまちづくりの推進	三郷料金所スマートインターチェンジがフルインター化されることにともないを活かし、交通利便性を活用した産業集積と住みやすいまちづくりにより、産業拠点の形成を目指します。市南部地域においては、広域交通ネットワークを最大限に活用した交通の拠点整備を推進するため、都市計画道路草加三郷線の整備に取り組むとともに、防災機能の強化や地域交流を推進するため、防災機能、コミュニティ機能、給食センター機能を備えた複合施設の整備を進め、地域の生活利便性の向上及び活性化を実現し、防災減災核を含む地域拠点の形成を目指します。
★ 1 関連事業	
①③⑤⑥⑦人に選ばれる地域拠点の形成	三郷駅、新三郷駅、三郷インターチェンジ及び三郷南インターチェンジ周辺において、「商業・業務機能」、「生活サービス機能」、「交流機能」の都市機能を持った、市民生活や都市活動の中心となるバランスのとれた都市構造の構築を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-3 快適な住環境の創造

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
建築物の工事完了検査率	100 %	100 %	100 %

②安全で良好な住環境の整備	・建築確認申請により、建築基準法への適合性を計画の段階で確認し、工事完了時点で検査することにより、建築物の安全性向上に寄与していきます。 ・長期優良住宅、低炭素建築物等の普及、三郷市開発事業等の手続等に関する条例の運用により、質の高い住宅の普及促進、良好な宅地水準の確保に努めます。
関連事業	・幅員 4 m未満の市道の後退部分に対して分筆測量費用等の一部を補助し、拡幅整備の促進に努めます。
①公営住宅の適切な管理	三郷市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な維持修繕を実施し、質的向上に努めます。
関連事業	
③良好な道路環境の整備	・道水路に生えた雑草の刈取り、運搬及び回収、処分等の一連作業を実施する。
関連事業	・道路側溝の清掃を行い、安全で良好な道路環境の整備に取り組む。
③不法投棄物の処分及びパトロールの徹底	不法投棄監視パトロールを定期的に巡回し、道水路の不法投棄物を速やかに発見・撤去する。また、回収された不法投棄物の処分を行う。
関連事業	
③放置車両の撤去	道水路に長期間にわたって放置された車両を撤去する。
関連事業	
④わかりやすい住居表示の実施	住居表示実施地区や土地区画整理事業実施地区等において住居表示板を設置し、良好な景観形成を図る
関連事業	
⑤⑥住宅施策の推進	空家等の管理・利活用の推進や、多様化・高度化する住宅ニーズへの対応等、誰もが安心して暮らせる魅力的な住環境の整備に努めます。
関連事業	
⑦良好な景観形成の推進	景観賞などの景観啓発活動の実施、景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物の運用を行います。
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
公園を利活用したイベント件数	78 件	82 件	84 件
市民1人あたりの公園等面積 （都市公園、ちびっ子広場、運動公園等を含む）	7.14 m ² ／人	7.20 m ² ／人	7.30 m ² ／人

①②③地域的なバランスに配慮した 都市公園等の整備	地域別の公園整備の状況を勘案し、歩いて行ける身近な範囲で、 借地方式などによる都市公園等の整備を推進します。
関連事業	
⑤魅力ある公園づくり	都市公園等の整備にあたり、市民のニーズを把握した上で、市民 参加によるワークショップなどを通じて、誰もが利用しやすい特 色ある公園づくりを行います。また、災害対策としてかまどベン チや太陽光照明灯を設置するなど、公園機能の充実を図ります。
関連事業	
④既存公園施設の長寿命化の実施	遊具や樹木など公園施設について、点検、修繕及び計画的な更新 を実施し、誰もが安全かつ安心して利用することができるように 適正に維持管理します。
関連事業	
⑦市民と行政の協働による公園管理 の推進	公園施設の維持管理について、公園整備の計画段階からワーク ショップなどを通じて事前に管理分担を検討し、開園後には市民 との協働の中で適正な維持管理ができる仕組みの構築を図りま す。
関連事業	
⑧スポーツ・レクリエーションを通 じたレクリエーション核の形成	におどり公園をはじめとする都市公園等と、周辺の公共施設等が 連携してイベントを実施するなど、レクリエーション核として利 活用の推進を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	都市計画道路整備率	70.89 %	73.4 %	74.3 %
	市内循環パトロールの強化による安全確保（修繕箇所数）	780 件／年	820 件／年	820 件／年

	⑥都市計画道路整備の推進	周辺都市へのアクセスの強化、市内交通の円滑化を図るため、沿道環境に配慮しながらそれぞれの道路の役割に応じた道路整備を推進します。
★1	関連事業	
	①⑥計画的・効率的な道路ネットワークの形成	・整備主体の埼玉県と連携を図り（仮称）三郷流山橋の整備を推進するとともに、都市計画道路三郷流山線の整備推進を図ります。 ・国等と連携し、三郷料金所スマートインターチェンジをフルインター化することで、高速道路による周辺都市へのアクセス、市内各地域間の円滑な交流を図ります。 ・道路整備と併せて土地利用を誘導することで、都市に魅力と活力の創出を図り、市内外の活発な交流を促進し拠点間を結ぶ道路ネットワーク軸を構築します。
★1	関連事業	
	③④⑤安全・安心な道づくりの推進	・市内循環パトロールを強化することにより、道路の破損箇所を早期に発見し修繕を施します。 ・道路及び道路施設の適切な維持修繕と、道路施設の改良工事などを進めることで、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・道路管理者の瑕疵が原因で発生した事故により、被害者から損害賠償の請求があった場合に補償・対応等を図ります。 ・電子化された道路台帳の維持管理 ・未舗装路の舗装化を進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・側溝の設置や蓋掛けの整備を進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・橋梁の補修工事を計画的に進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・隧道における排水施設や照明器具類等の保守管理を実施します。
★1	関連事業	
	⑤橋りょうの適正な管理	・老朽化した橋梁の補修や架け替えを計画的に進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。
	関連事業	
	⑦自転車通行空間の整備推進	・自転車道の整備、車道における自転車専用レーンの設置、既存の広い歩道への通行位置表示の設置による視覚的分離など、様々な手法を用いて自転車走行空間の整備を推進します。
★1	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-3 公共交通アクセスの充実

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	駅利用者数（1日平均利用者、3駅合計）	45,365 人	47,000 人	47,200 人
★	バス利用者数（1日平均利用者）	22,052 人	22,890 人	22,960 人
	自転車利用促進サービスセンター利用者数（自転車工房）	5,537 人	5,700 人	5,800 人

	④鉄道輸送の強化	利便性及び安全性の向上のため、つくばエクスプレスの車両編成の8両編成化の早期実現や東京駅延伸、ＪＲ武蔵野線のホームドア設置を鉄道事業者に働きかけます。
★1	関連事業	
	②③公共交通ネットワークの充実	公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスと、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築、そして「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指します。
★1	関連事業	
	④路線バス利用の促進	三郷市地域公共交通活性化協議会との連携により、利用環境の維持・改善など、路線バスが利便性の高い公共交通となるよう、検討を図ります。
	関連事業	
	⑤自転車利用の促進	自転車利用促進サービスセンターを情報発信基地として、情報提供等のサービス向上を図ります。
	関連事業	
	⑤サイクルアンドバスライドの推進	バス利用の促進を図るため、サイクルアンドバスライドの周知PRを実施していくとともに、設置個所の拡大や利用環境の改善を図ります。
	関連事業	
	⑥MaaSの具現化	埼玉県東南部5市1町にさいたま市を加えた7団体で構成される「新たなモビリティサービスによる『まち』づくり協議会」の活動を通じ、地域の課題解決に向けた施策や取組み、実証実験の実施等について検討します。
★1	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-4 良質な水の安定供給

★

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
総収支比率	104 %	100 %以上	100 %以上
管路の耐震化率	39 %	46 %	50 %

①②健全な経営の維持	施設整備を計画的にすすめながら、適宜、財政計画の見直しを行い、将来にわたって健全な経営が持続できるように取り組みます。
関連事業	
②地震に強い強靱な管路の構築	地震に強い強靱な管路を構築するため、耐震化による管路更新を計画的、効率的に実施します。また、更新に伴い、漏水防止効果による有収率の向上を図ります。
★ 1 関連事業	
③浄配水場施設の長寿命化のための適切な維持管理・計画的な更新	浄配水場施設を適切に維持管理することにより、施設の健全度を高め、長寿命化を図ります。また、施設更新を計画的に実施することで、地震や浸水など自然災害に強い浄配水場施設の構築に取り組みます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-1 にぎわいのある商業の振興

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
売場面積	200,929 ㎡	201,000 ㎡	201,000 ㎡
年間商品販売額	271,356 百万	271,500 百万	271,500 百万

③④特色ある商店街の育成・活性化	商店街が活性化のために実施する各種事業に対して補助を行うことにより、既存商業を支援し、地域の顔、生活広場としての魅力ある商店街づくりを行います。
関連事業	
③④経営基盤の強化への支援	中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催、特定創業支援等事業計画の認定事務を行います。
関連事業	
⑤特色ある新商品開発の支援	ホストタウン登録されたギリシャの特産品を使った商品を開発又は販売する商業事業者等に対して補助を行うことにより、事業者への支援と市内の気運醸成を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-2 活力ある工業の振興

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
工業事業者数（従業員数4人以上）	397 事業者	400 事業者	400 事業者

①②③土地利用の誘導	交通利便性の高い地域については、産業の活性化に資する土地利用を誘導します。
関連事業	
⑤調和のとれた商業・工業環境の整備	市内商工業の振興及び地域経済の活性化のための各種団体運営及びイベントに対する補助等の支援をします。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-3 都市型農業の振興

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
即売農家	41 戸	43 戸	45 戸
認定農業者数 （経営体数）	39 経営体	42 経営体	45 経営体
★ 市民農園・観光農園	11 箇所	13 箇所	15 箇所

②新特産品等の産出	埼玉県春日部農林振興センター、地元農業協同組合並びに大学教授など専門家の協力を得て、小松菜に次ぐ新たな特産品の産出を目指す農業者を支援します。また、農業と商工業が連携する三郷産農産物の6次産業化を推進し、三郷産農産物のブランド化やイメージアップを図るなど、新たな需要の拡大に努めます。
★2 関連事業	
②園芸団体への支援並びに市の花「さつき」の栽培普及	園芸展を支援することで、園芸展出展者の技術向上を図り、三郷市の観光資源にできるよう努めます。併せて、さつき栽培講習会を開催することで、多くの市民に栽培する機会を提供するとともに、「さつき」が市の花として深く認識されるよう普及に取り組みます。
関連事業	
⑤三郷産農産物の流通販売促進	農業祭などのイベントにおいて三郷産農産物の無料配布や試食会など、安全・安心な地元農産物のPRを積極的に行い新たな需要の拡大に努めます。
関連事業	
①農業の担い手の育成・確保に向けた支援	農業青年会議所や女性団体など、各種農業者団体に対し支援活動を行い、農業者団体の育成に努めます。特に、農業後継者団体への活動支援と組織強化に努めます。
関連事業	
①②農業経営・生産の充実	埼玉県春日部農林振興センター、地元農業協同組合などの関係機関の協力を得ながら、農業者の生産技術の向上を図り、農産物の高品質化並びに付加価値のある農業を推進します。また、都市型農業の経営や法人化等に関するセミナーの開催など農業経営・生産支援を実施します。
関連事業	
④農地の適切な保全	市街化区域、市街化調整区域の区域区分に応じた対策を進め、農業生産の場としての農地保全と併せて農業者が利用しやすい水路の維持管理を進めます。
関連事業	
③⑤ふれあい型農業の推進に向けた支援	農業体験講座や農の社会科見学を開催し、市民の農業体験の場を提供するとともに、市民農園、観光農園の開設や管理に対する支援を進め、三郷市の農業資源を活用した多様な交流や農業体験の場づくりを進めます。
★2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-1 産業と雇用の創出

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	15歳以上就業者数	67,102 人	68,000 人	69,000 人

	①②労働環境の充実	労働者が直面している労働問題の解決と福祉の増進を図るため、関係機関と連携し、相談事業や中小企業退職金共済等掛金補助等の支援をします。
★2	関連事業	
	③雇用の促進	雇用機会の拡充を図るため、関係機関と連携し、求人情報の提供や相談体制の整備、合同企業面接会及び就職支援セミナー開催等の支援をします。
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-2 魅力ある観光の振興

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
観光入込客数	182,000 人	190,000 人	200,000 人
ららほっと施設来場者数	30,067 人	31,000 人	32,000 人
駅利用者数（1日平均利用者、3駅合計）【再掲】	45,365 人	47,000 人	47,200 人

423

①地域資源を活かした取組みの創出	健康をテーマに市の歴史や文化・産業等の魅力や資源を考察し、ブランド化を確立します。また、市内外へ地域の魅力発信を行います。
★2 関連事業	
④⑤観光資源の再発見	市民や関係団体との連携により、自然、文化、歴史、産業、人材など今ある地域資源を再発掘し、さまざまな手法により磨き上げを行い、三郷市固有の魅力ある観光資源として活用していきます。
関連事業	
①観光資源の情報発信	三郷市の魅力を市内外に効果的に伝えるため、多様な観光ニーズに合わせた的確な情報を、三郷市情報発信スペース「ららほっとみさと」や観光ホームページ、パンフレット、観光案内看板等を活用して積極的に情報発信を行います。
関連事業	
③④都市型観光の振興	民間事業者と連携し、大型商業施設を有するエリアの集客力や交通網の充実による首都圏や近接する地域からのアクセスの良さという強みを活用した都市型観光を推進し、地域のにぎわい創出・経済活性化を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-3 多様な交流の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★ 英語版市ホームページ アクセス平均件数	681 件	735 件	840 件
国際交流協会事業の参加者数	334 人	800 人	850 人
ホストタウンFacebook登録者数	50 人	200 人	250 人

国際交流の推進	東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるギリシャ共和国のホストタウン交流を中心に、国際友好都市の締結や、国際交流協会等による地域住民との交流会等を実施し、スポーツ、文化、教育など様々な分野における国際化に向けた各種交流事業を推進します。
★2 関連事業	
多文化共生の推進	国際交流協会等による日本人住民と外国人住民との交流活動を支援するなど、相互理解のための機会の充実を図るとともに国際化推進専門員の配置、日本語を母語としない住民への広報、通訳対応を実施するなど外国人住民が暮らしやすい生活環境を整備します。
★2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-1-1 読書を通じた交流の推進

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	図書館資料貸出冊数	753,000 冊	791,000 冊	810,000 冊
★	市内で活動する読書ボランティアの人数	623 人	750 人	800 人

①③市民の読書活動の基本となる図書館の適切な運営	市民の自主的・主体的な学習要求及び課題解決等に対応できる資料・情報を収集・整理・保存して、提供します。
★ 2 関連事業	
②日本一の読書のまち三郷の推進	第二次日本一の読書のまち三郷推進計画に基づき各種施策を実施します。
関連事業	
③読書活動ボランティア団体への支援	地域で活動する読書ボランティア団体に対して支援を行います。
★ 2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-1-2 読書環境の整備

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	市内の読書拠点*の数	39 箇所	50 箇所	55 箇所
	電子図書館の登録者数	1,404 人	2,000 人	2,200 人

*読書拠点…図書館、図書室、受取カウンター、ふれあい文庫、小中学校、図書返却ポスト、ラッピングカーの訪問場所等の合計

	①図書館施設の維持管理及び図書館情報システムの安定的運用による読書環境の向上	日常及び定期点検を通じた施設・設備の適切な管理に努めるとともに、図書館情報システムの安定的運用を図るために必要な措置を講じます。
	関連事業	
	②子どもたちの読書環境の整備	図書館及び図書館資料を活用した、子どもたちの読書環境の整備、市内小中学校の読書教育支援に取り組みます。
★ 2	関連事業	
	③読書環境の整備と充実	市民の学習意欲及び読書への興味に応えるため、多分野の資料の充実に努めるとともに、市内施設の相互協力による読書ネットワークを強化するほか、各種データベースの導入を図ります。また、ラッピングカーで市内各所を巡回することで、普段図書館を利用することが難しい方々に対して読書の楽しさを伝えていきます。
★ 2	関連事業	
	①図書館業務の効率化	自動貸出機等の導入により利用者の利便性を高めるとともに、事務の効率化などにより図書館サービスの向上を図ります。
	関連事業	
	④電子図書館の運営	様々な理由により図書館に行くことが困難な方でも、気軽に読書に親しんでもらえるようなサービスの提供に取り組みます。
	関連事業	
	⑤学校図書館の充実	司書教諭、図書館担当教員、学校司書が、学校応援団や読書ボランティア等と連携し、「日本一の読書のまち三郷」にふさわしい児童生徒の読書及び調べ学習の拠点となるよう、学校図書館の充実を図ります。
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-1 生涯学習の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
生涯学習情報ガイド掲載団体数	78 団体	80 団体	82 団体
生涯学習関連事業満足度	71 %	75 %	80 %

①②③生涯学習・社会教育の推進	社会情勢や市民のニーズを把握し、学習機会の提供や社会教育活動への支援、デジタル技術やインターネット環境を活用した情報発信等を通じて、生涯学習意欲の高揚を目指します。
関連事業	
①②学び（市民大学）の充実	一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己を磨き、心豊かな生活を支援するため、教育・学術機関や専門家等と連携・協働した講座の開催や放送大学再視聴施設の活用等、多様な生涯学習ニーズに対応します。
★2 関連事業	
①③生涯学習関係機関・団体との連携強化	各種関係機関や大学等との連携強化により、生涯学習推進体制の整備を図ります。
★2 関連事業	
④家庭の教育力の充実	家庭の教育力の向上に取り組む団体を支援します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	スポーツ教室参加者の満足度	92.11 %	95 %	98 %
★	月 1 回スポーツする人の割合	35.8 %	42 %	50 %
★	シルバー元気塾参加者の延べ人数	22279 人	23400 人	24000 人

①②スポーツ・レクリエーション活動の推進	・スポーツ基本法第 2 2 条において、「広く住民が自主的かつ積極的に参加できるようスポーツ行事を実施、奨励に努める」とあることから、身近にスポーツに取り組める機会を創出します。 ・子どもから高齢者まで、誰もが、いつまでも、どこでも自分の好みや体力に合わせて、生涯にわたって楽しめるスポーツ教室等を実施します。 ・学校体育施設を開放することにより、地域の生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進する。 ・スポーツ・レクリエーション活動を推進するために、市民が安全で快適に運動施設を利用できるよう、利用者のニーズや民間企業の経験やノウハウの活用などを通じた運動施設整備に努めます。
★2、★3 関連事業	
④指導者・団体の育成及び次世代を担う地元アスリートのための支援	・各スポーツ団体との連携を図りながら、それぞれの団体の自主性・自立性を助長するとともに、団体相互の連携・協力に努めます。 ・地元で活躍するアスリートを発掘し、広く市民に周知するとともに、オリンピック・パラリンピックなどの世界大会および全国大会に出場する際には財政的支援を行います。 ・トップレベルのスポーツの普及・啓発を行うために、オリンピック等を講師としてお招きし、講演会やスポーツ体験会を開催します。 ・国、県が主催する指導者講習会、研修会への積極的な参加を促し、継続的かつ効果的に指導できる指導者の養成・確保に努めます。
関連事業	
③シルバー元気塾の推進	高齢者の筋力維持・向上のための筋力トレーニングを取り入れ、高齢者の生きがいづくり、健康維持を目的とした「シルバー元気塾」を推進します。
★2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-3 文化・芸術の振興

	目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
★	市民文化祭出演者・来場者数	出演者 3,074 人 来場者 11,995 人	出演者 3,200 人 来場者 12,200 人	出演者 3,400 人 来場者 12,400 人
★	市民ギャラリー開催・出展作品数	開催回数7 回 作品数24 作品	開催回数10 回 作品数30 作品	開催回数12 回 作品数36 作品

①②市民の文化活動の支援	・文化芸術団体を育成し、団体と連携し文化芸術の普及を実施します。 ・三郷市民文化祭の開催を支援し、市民の活動の発表の場の提供や文化に触れる機会の確保します。 ・全国規模のコンクール等で優秀な成績を収めた者に芸術文化奨励金を交付します。
★ 2 関連事業	
②市民作品の展示	
★ 3 関連事業	市民の作品を市庁舎入口へと展示します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
歴史講座,文化財サポーター入門講座 等参加者	75 人	80 人	85 人
指定及び登録文化財数	22	22	23

②地域史料の収集・保存・活用	地域史料を適切に保存・活用していくための体制の整備、また調査・研究に役立てるため史料の目録化を行います。
関連事業	
①市史編さん事業の継続	新たな史料の収集・調査を継続して行い、編さん体制の充実を図ります。また、第1次市史編さん事業で刊行できなかった内容について、市史研究『葦のみち』を刊行し、発信していきます。
関連事業	
②郷土資料館展示の充実	郷土資料等の調査・収集・保存に努めるとともに、常設展示や企画展示を行い、郷土の歴史を学ぶ場として魅力ある郷土資料館を目指します。
関連事業	
②文化財の調査・保存・継承	散逸から市内の文化財を保護・保存するため、調査を実施するとともに、特に保存・継承が必要なものについては市民共有の財産として登録・指定していきます。
関連事業	
③文化財保護意識の啓発	市内外の文化財や歴史資料に触れ、文化財保護意識を啓発します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくり

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
各種平和啓発事業に対する満足度	85 %	88 %	90 %
全国中学生人権作文コンテスト応募 作品出品率	53.2 %	55.0 %	58.0 %

①②③人権啓発・教育の充実	・インターネット上の人権侵害等を含む社会問題に対し、人権意識の高揚を図るため、各種研修会の開催や人権家庭教育学級・人権作文など幅広く人権啓発・教育を展開していきます。 ・「三郷市人権施策実施計画」に基づき、すべての分野において人権意識の高揚を図り、人権を尊重し、共に生きるまちづくりの実現に取り組みます。
関連事業	
④市民の平和意識の高揚	三郷市非核平和都市宣言の基本理念を踏まえ、平和意識の高揚に向け、親子平和施設見学会や平和ＤＶＤの上映、原爆パネル展示等の平和啓発事業を実施する
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-3-2 ジェンダー平等社会の形成

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
審議会等への女性の登用率	33.9 % (R2.4.1)	35.0 %	37.0 %
「女性相談」の利用件数（月平均）	7.3 件 (R1)	8 件	9 件

①②男女共同参画社会づくりの推進	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」や「みさと男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野での男女共同参画の推進に取り組みます。
関連事業	
③一人ひとりの人権の尊重と擁護	ドメスティック・バイオレンスを始めとするあらゆる暴力の防止に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制を充実させ、被害者の安全確保と支援体制の整備に努めます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-1 健康づくりの推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
特定健康診査受診率	34.1 (H30) %	60 %	60 %
健康寿命の延伸（65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸）男性	16.91 (H29) 年	17.7 年	17.96 年
健康寿命の延伸（65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸）女性	19.72 (H29) 年	20.31 年	20.51 年
特定保健指導実施率	13.5 (H30) %	60 %	60 %

①⑤健康づくり事業の整備	・各種関係法令に基づく事務の実施を円滑に行うため、健康推進協議会の開催、保健事業案内冊子「健康のしおり」の発行、新型インフルエンザ対策を実施します。
★3 関連事業	・予防医療推進のため、人間ドック受診費用の一部を助成します。
②休日・夜間における診療体制の整備および地域医療の連携体制の整備	地域医療体制の整備を図るとともに、休日・夜間診療を含めた救急医療体制の整備に努めております。
★2 関連事業	
③地域における健康づくりの推進	生活習慣病や、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図ります。
関連事業	
③④⑦地域の栄養相談、成人健康教育、生活習慣病訪問指導（糖尿病等）の実施	市民の健康に関する個別の相談に応じ、保健指導及び栄養指導を行い、家庭における健康管理に資することを目的に実施します。また、必要に応じて訪問指導を実施します。
関連事業	
①④後期高齢者健康診査の推進	後期高齢者医療保険被保険者を対象にフレイルの予防に着目した健康診査に取り組みます。
関連事業	
④⑦健康診査・各種検診の推進	・生活習慣の改善や医療に結びつけるための健康診査・各種検診を実施し、また、受診率向上に取り組みます。
関連事業	
④各種がん検診の推進	がん検診の受診の必要性の周知を図るとともに、各種がん検診の実施、がん検診受診者のうち、要精密検査の受診率向上に取り組みます。
関連事業	
⑤⑥感染症への適切な対応	市の定めた任意予防接種（おたふくかぜワクチン、大人の風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチン）を受けた場合の費用の一部を助成します。
関連事業	
⑤保健・福祉・医療の相互連携のための体制整備	日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した方に対して助成金を交付しております。
関連事業	
③⑤健康情報の提供	朝食の欠食率改善に係る啓発を目的とし、高齢者に向けた生活習慣病対策や要介護状態の予防のための低栄養対策、また、乳幼児に向けたものなど手軽で簡単に作ることができる健康レシピの周知に努めます。
関連事業	

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-2 安定した社会保障制度の確立

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
介護保険の中で居宅でのサービスを利用する人の比率	%	%	%

①生活困窮者自立支援事業による支援	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援などの事業を行います。
関連事業	
②後期高齢者医療制度の適正運用	埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、後期高齢者医療制度における市町村の役割を適正に執行します。
関連事業	
③介護保険制度の適正運営	高齢者が介護の必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、適切な介護サービスの提供に努めます。
関連事業	
④国民年金の運営支援	市民の生活基盤となる年金受給権が確保できるように、年金制度に係る周知、説明の充実を図るため、日本年金機構と連携をとりつつ、年金相談、広報活動等の充実に努めます。
関連事業	
⑤国民健康保険の健全な運営	国民健康保険制度を持続可能とするため、被保険者資格の適用適正化、賦課額の適正化、保険税収入の確保など、必要財源確保に取り組むとともに、医療費の適正化、保健事業などを推進し、財政の健全な運営に努めていきます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-1 地域福祉の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
就労支援により生活保護でなくなった人の人数	10 人	20 人	20 人
ボランティア体験学習をした人数	266 人	272 人	276 人

①地域福祉活動を支える各団体等への支援	地域福祉の健全な発達及び増進のために活動を行う各団体等に対し、支援・協力を行います。
関連事業	
①地域福祉推進体制の充実	市民、団体等及び行政が連携・協働する仕組みづくりを推進し、地域福祉の充実を図ります。
関連事業	
②福祉総合相談体制の推進	福祉にかかる相談において、ご本人やご家族、支援機関などから受ける初めの相談窓口になります。1つまたは複数の部署をまたがる相談に対して、関係する部署に繋ぐなどの調整をしながら支援を行います。併せて、職員育成を含む対応可能な体制づくりを行います。
関連事業	
③避難行動要支援者支援制度の推進	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者（町会・自治会、自主防災組織等）に名簿情報の提供を行います。
関連事業	
④生活保護決定事務の適正実施による被保護者へのサービスの向上	生活保護決定事務の適正実施と経理管理、統計管理による、地域の保護動向、傾向分析を行うとともに、相談支援の充実を図り、適切なサービス提供を行います。
関連事業	
⑤権利擁護の推進	自己の権利を表明することが困難な方などの権利を擁護し支援するために、成年後見制度利用促進基本計画を策定します。また、家庭裁判所をはじめ、医療福祉関係者、法律家らと連携して本人や家族など関係機関同士の調整役を担う「中核機関」を設置します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-2 地域包括ケアシステムの構築

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
地域ケア会議開催回数(単年度)	13 回	15 回	18 回
認知症サポーター養成講座修了者数 （累計）	7551 人	11000 人	13000 人

①高齢者個人に対する充実した支援とそれを支える社会基盤の整備	高齢者に関する様々なご相談をお受けし、必要なサービスにつないだり、権利や安全を守る制度のご案内などをします。また、地域ケア会議を開催し、事例検討を多職種で行うことにより支援者の援助技術の向上や地域が抱える課題を抽出し、解決に必要な資源開発や地域づくりを行い、さらには政策形成につなげていきます。
関連事業	
②在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進	地域の医療・介護関係者と情報の共有、課題の抽出、対応策を検討し、解決に取り組めます。また、医療・介護に従事する人材の育成やネットワーク化を図ります。
関連事業	
③認知症に関する普及啓発と早期発見・早期対応の推進	認知症に関する理解を広げるため、認知症サポーターの養成をはじめとする啓発活動を行います。また、認知症地域支援推進員を中心に医療・介護・地域と連携し、認知症のかたやその家族等の支援体制の強化に取り組めます。
関連事業	
④生活支援サービスの整備	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて協議体を設置し、生活支援コーディネーターと共に地域資源の発掘や地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。また、地域住民を担い手として、生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加の促進を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-3 障がい者福祉の充実

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
障がい者就労支援センターの支援による就労者数	281 人	300 人	310 人
地域生活支援事業（移動支援）の実利用者数	1,568 人	1,650 人	1,750 人
手話通訳者派遣者数	554 人	650 人	750 人

①⑤⑦⑧総合的な障がい福祉施策の推進	障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、総合的な施策の推進による体制づくりを進めていきます。
★2 関連事業	
③障がい福祉サービスの充実	居宅介護や生活介護、自立訓練や就労継続支援等、障害者総合支援法に位置づけられた介護給付、訓練等給付の継続に努めます。
★2 関連事業	
④医療費の助成や各種手当等の活用促進	障がい者の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部負担金等について助成金を支給するとともに、各種手当の支給を実施します。
関連事業	
⑥就労支援の推進	一人ひとりの希望に応じた就職を実現し、安定した就労への長期的な支援を総合的に行うため、雇用、福祉、教育、医療各分野が連携したネットワークのさらなる充実を進めていきます。
関連事業	
⑤施設サービスの充実	市内の障がい福祉施設の拡充を図るとともに、障がい者福祉施設みさとについても、利用者のニーズを踏まえたサービス内容の充実を図ります。
関連事業	
②意思疎通支援事業の充実	聴覚障がい者等に対し、日常生活や社会参加の上で支障がないよう、手話通訳者の派遣など意思疎通支援事業の充実を図ります。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-4 高齢者福祉の充実

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
介護予防事業の参加者数	人	人	人
シルバー人材センターの 会員登録者数	人	人	人

①高齢者の孤立化の防止	関連事業	高齢者が安心して暮らし続けられるよう、高齢者同士の交流の場を提供し、地域住民と協力して孤立化や引きこもり、孤独死等を防ぐための住民ニーズに応じた取り組みを行います。
②生活支援を支える基盤整備の推進	関連事業	日常生活で、何らかのサービスが必要な高齢者のための生活支援サービスの充実を図ります。
②社会参加の機会の充実	関連事業	高齢者が長年つちかってきた知識や技能を発揮できるよう、学習・文化・スポーツ活動や就業の場の確保を行うとともに、ボランティア活動などの社会参加を支援します。
③⑤⑥高齢者福祉サービスの充実	関連事業	・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス等の整備に努めていきます。 ・市が住民にとって身近な日常生活圏域を単位として実施する介護基盤整備事業について、民間事業者等が整備する施設に対し、整備費の一部を市が補助します。
④生きがい活動のための環境整備	関連事業	健康寿命を延ばすため、生きがい活動や社会参加を支援し、必要な事業や施設整備を推進します。
⑦介護予防事業の推進	関連事業	高齢者が要介護状態にならないように、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防事業にフレイル対策を含めて推進します。また、市民が協力し支えあい、要介護状態にならないような仕組みを確立します。
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	経営方針 1 地域力の醸成
施策	経1-1 コミュニティ活動の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
自治会等加入世帯数	49,123 世帯	49,400 世帯	49,700 世帯
コミュニティ活動団体数	14 団体	15 団体	16 団体

地域コミュニティの活性化	地域活動の推進、町会等の活動支援を行います。 また将来の町会役員や市民活動団体の地域リーダーとなる人材の育成を進めます
関連事業	
コミュニティ組織・活動への援助	「三郷市コミュニティ協議会」の組織の育成や事業運営の支援・協力を行いながら、自主的活動の活性化を推進します
関連事業	
ボランティア活動への支援	市民ボランティア活動に際しての傷害・賠償保険を提供します
関連事業	
地域コミュニティ施設整備の促進	町会・自治会等の活動拠点である集会所等の施設備品の充実に向けた補助金制度を実施します
関連事業	
「子どもの居場所」づくりの相談体制の整備	「子どもの居場所」の既開設者や開設予定者等を対象に、「運営ノウハウ」の提供と「地域ネットワーク形成」の後押しを目的に、講習会や交流会を実施します。また、三郷市社会福祉協議会や県等と連携し、幅広い情報提供を行います
関連事業	
地域包括ケアシステムの推進	高齢者、障害者などが、可能な限り住み慣れた地域で、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支援を推進します
★2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針 1 地域力の醸成
施策	経1-2 世代を超えた人々がつながる機会の創出

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
子どもの居場所、整備箇所数	8 箇所	15 箇所	15 箇所
世代間交流イベント開催数	61	100	120
スポーツ交流イベント参加者数	3641 人	4000 人	4500 人

①②多世代交流施設の整備	高齢の方々が触れ合う機会を必要としている実情や、世代や分野を超えた多世代にわたる交流が促進される新たな交流拠点づくりを行います。
関連事業	
①地域における世代間交流の推進	児童館や地区文化センター等の文化施設や町会等において、世代に関わらず楽しめるイベント等の開催を支援します。
関連事業	
①地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進	スポーツ、地域活動や生涯学習など、市民の身近な活動の中での多世代交流を促進します。
関連事業	
①「子どもの居場所」づくりの推進	仲間や生きがいつくり、社会参加など、多様な役割を持つ「子どもの居場所」づくりを推進します。
関連事業	
①本を通じた世代間交流の推進	子ども司書養成講座の実施と読書ボランティアに対する支援により、本を通じた世代間交流を推進します。
★3 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針 1 地域力の醸成
施策	経1-3 市民のまちづくりへの参加

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
市民公募委員がいる付属機関の割合	%	%	%
パブリックコメントへの意見数	件	件	件

①③広聴活動の充実	投書箱・インターネット・モバイル「市民の声」、「市長室直通FAX」、「市民等からの要望」等により広く意見・要望を収集し、市政運営に役立てます。
★2 関連事業	定期的に市民意識調査を行い、市政に対する市民の評価を的確に把握し、市政に反映します。
①市民参加の機会の確保	まちづくりをはじめとした計画づくり等の実践の場において、市民が参加できる機会、場の確保に努めます。また、参加の機会を増やすため、市ホームページをはじめ様々なツールを活用し、広く周知します。
関連事業	
②有権者の政治意識向上	若年層、特に初めての選挙となる新有権者や、将来の有権者である小中高校生に対して、選挙啓発事業を行います。
★2 関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針 2 まちの魅力向上
施策	経2-1 シティブランディングの強化

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
プレスリリース件数	件	件	件
ふるさと納税(金額)	円	円	円

①地域を知るための機会の創出	関連事業	自然、文化、産業など、あらゆる三郷市の資源を知り、市民が地域に愛着を持って、生き生きとした生活、交流を育むことができる機会について、様々な場面を捉えて創出し、市民によるまちの活性化や発展につなげます。
②広報活動の推進	関連事業	月一回「広報みさと」を発行し、ホームページやツイッター、フェイスブックなどの複数の媒体を活用した情報発信に取り組みます。
②シティプロモーションによる魅力発信	関連事業	ロケーションサービス等のシティプロモーション活動をとおして、三郷市の魅力を創造・発掘し、市内外に効果的な情報発信に取り組みます。
②日本一の読書のまちの推進	関連事業	「日本一の読書のまち三郷」として各種の読書活動の推進と市内外への発信を行っていくことで、市民意識を醸成し、文化のかおり高いまちづくりを目指していきます。
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	
	関連事業	

方針	経営方針 2 まちの魅力向上
施策	経2-2 広域行政の推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
広域連携事業数	事業	事業	事業
まんまるよく利用登録者数	人	人	人

①自治体間連携による行政サービスの向上	市民の生活行動圏に関する近隣都市との連携を深め、広域的な防災、交通、公共施設の相互利用などに取り組めます。
関連事業	
②友好都市交流の推進	友好都市協定を締結している長野県安曇野市及び奈良県生駒郡三郷町と、三郷・安曇野友好都市交流推進協議会をはじめ、様々な交流事業を通し、友好関係を深めます。
関連事業	
①共通する事務における連携	近隣自治体との共通する事務において、一部事務組合の形を通じた連携を推進します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-3 多様な主体とのパートナーシップの構築

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
ギリシャ応援サポーター会員数	465 団体・個人	550 団体・個人	600 団体・個人
民間事業者との 災害応援協定締結数	44	50	54
指定管理者制度の活用件数	8 件	9 件	9 件

民間活力の導入	効率的かつ効果的な施設管理の実現を目指します。
関連事業	
大学との連携	協定や事業等により三郷市と関わりのある大学等と連携し、魅力ある地域社会の構築を目指します。
関連事業	
ギリシャ共和国を中心とした国際交流	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国とのホストタウン交流など、スポーツ・文化・教育・産業など様々な分野での国際交流を通じて、市民の国際感覚意識の向上や国際化を推進します。
関連事業	
民間企業等との連携の推進	防災、教育など市民生活に関わる様々な取組みにおける民間企業や団体等との協定や連携を推進します。
関連事業	
社会貢献活動によるまちづくり	社会貢献をしようとする個人や地元企業と支援を必要とする人々のマッチングを行うことにより、地域ネットワークを形成し、お互いの顔が見える関係となり、安心できるまちづくりを進める。
関連事業	
民間事業者との災害時応援協定の締結	福祉避難所の指定に係る施設の使用、運営に係る支援人材の確保など、課題としている分野において協力を得られる協定の締結先を積極的に求めています。また、災害発生時に市民サービスを提供するうえで、有益な事業を展開している事業者等があれば、積極的に協定締結を検討し、迅速な応急・復興対策につなげていきます。
関連事業	
指定管理者制度の活用	公の施設の管理運営について、民間のノウハウを生かすことで多様化するニーズを踏まえたサービスの提供が可能となり、魅力的な自主事業や地域向けイベントの拡充など、利用者満足度の向上につなげていきます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針 3 行財政基盤の強化
施策	経3-1 質の高い行政経営の確立

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
第 5 次三郷市総合計画の達成割合	%	%	%
将来負担比率	77.9 %	95%以下を維持	95%以下を維持
市税徴収率（現年課税分）	98.9%	99.0%	99.1%

市有財産の適正管理と有効活用	市が保有する財産については、市民の共有財産であることから、適正な管理と有効活用を図ります。
関連事業	
入札・契約・検査の適正な執行	・入札制度の透明性、公平性、競争性の確保、効率性の向上を図ります。また、工事時期の集中の回避について検討します。 ・市が発注する建設工事について、工事目的物の品質確保と契約の適正な履行が確保されていることを確認するための検査を効率的に執行します。
関連事業	
基金及び地方債の適正管理	将来に備え、基金の適正な管理を行います。地方債残高の推移を分析しながら、地方債の借入額を調整していきます。
関連事業	
適正な賦課徴収業務の推進	市税の適正な賦課に努め納税者の信頼を得るとともに、電子化に対応したシステムの構築を図り、自動処理化に取り組むことにより業務の省力化・効率化及び適正な賦課業務を推進します。また、公平負担の原則のもと、納税意識の高揚を促進し、安定した税収の確保に努めるとともに、適正な時効管理や滞納整理を進めます。さらに、納付緩和措置を適切に行い、確実な徴収と収入未済額の圧縮に努めます。口座振替の推進や新たな納税チャネルの導入を検討することにより、納税者の利便性を図るとともに、期限内納付を推進していきます。
関連事業	
ふるさと納税制度の利用促進	市の魅力を P R すること等により、ふるさと納税制度の利用促進を図り、増収に努めます。
関連事業	
市民に信頼される人材の育成	「人材育成基本方針」における《人材育成×組織の活性化×人事管理》の考え方にに基づき、「三郷の未来を描き、情熱と意欲を持って、市民とともに向上する」職員を在職期間を通して系統立てて育成していきます。
関連事業	
社会課題に対応できる組織体制の構築	少子高齢化の到来や、社会経済状況の変化に対応するため、効率的で効果的な事務事業を展開し、適正な定員管理及び組織体制の構築を図ります。また、職員の創意工夫や意見を生かすことができ、職員一人ひとりの能力が発揮できる職場環境づくりを推進します。
関連事業	
効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	施策、事務事業の見直しを行うことで、社会や市を取り巻く実情に対して、効果的な事業を実施します。行政資源についてもマネジメントサイクルにより、効率的な分配に努めます。
関連事業	
総合計画の適正な運用	総合的かつ効果的な市政運営を行うため、本市の最上位計画である総合計画に沿った定員管理、人事管理、予算編成を行いながら、事業を実施します。また、総合計画の適切な進行管理・改善に資する行政評価制度を P D C A サイクルに基づき運用します。
関連事業	
窓口サービスの向上	幅広い事務の受付を行うため、効率的な事務処理の実施、部署間の連携や情報の共有の推進等を進め、さらなる窓口サービスの向上を図ります。
関連事業	

方針	経営方針 3 行財政基盤の強化
施策	経3-2 公共施設マネジメントの推進

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）

①②計画的な施設の更新と（長寿命化）	・施設の利用年数の目安を５０年程度から７０年程度に延命を図ります。また、更新時期を分散することにより、費用の平準化に努めます。
関連事業	
①②公共施設の予防保全	個別施設計画（長寿命化）に基づき、計画的な修繕等を行います。
関連事業	
③最適な施設配置の検討	施設の利用状況や維持管理にかかる費用などを調査し、将来の施設のあり方を検討し、最適な配置に努めます。
関連事業	
ユニバーサルデザインに配慮した施設整備の推進	「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいをもつ人々や高齢者、子ども達等が利用しやすい建物の建設や整備に努めます。また、道路や公園、駅前広場等の屋外の公共空間についても、ユニバーサルデザインを推進し、安全で快適な環境の整備に努めます。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	

方針	経営方針 3 行財政基盤の強化
施策	経3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

★

目標項目	現状値	目標値（R5）	目標値（R7）
年間のＩＴ、セキュリティに関する教育・研修の受講者数	人	人	人
市民サービス向上に係るICT導入数	0	1	2

最新技術を活用した市民サービス向上	市民サービス向上のため、IoT、AI、RPAなどの最新技術の活用について、民間等との共同研究やノウハウを適正に導入し、効率的な行政経営に取組みます。
★2 関連事業	
情報化基本計画の推進	情報化基本計画の内容を総合計画の基本計画に位置づけ、具体的な事業を総合計画の実施計画の中で展開を図っていくことにより、本市の情報化に関わる施策を計画的、総合的に推進します。
関連事業	
庁内システムの全体最適化	各業務で導入を進めているシステムについて、全体で最適な効果を最小の投資で実現できるように、システム設置部署の見直しや機材の一括調達による、調達の効率化を図ります。
関連事業	
情報セキュリティの向上	マイナンバーを始めとする、各種の個人情報の取り扱いにおける、技術的な情報漏洩対策を進めるとともに、取り扱う職員全員の意識や技術の向上を図ります。
関連事業	
業務改革による危機管理・業務継続体制の構築	テレワークをはじめ、ICTを活用した庁内の業務改革により、有事にも対応する行政機能を維持する体制を構築します。
関連事業	
安心して快適な移動の実現	鉄道やバスなどの公共交通機関へのスムーズな利用を図るため、駅舎やバス停周辺において、公共サインの適切な配置やバリアフリー化により、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。
関連事業	
民間施設等に関するユニバーサルデザインへの配慮	多くの人が利用する病院や担保などの建築物について、その用途や利用形態に応じ「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に適合する、すべての人が利用しやすい施設を誘導します。
関連事業	
関連事業	
関連事業	
関連事業	